

奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日、午前9時30分から「第9回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し下記のとおり協議しました。

1 報告事項

(1) 給付金等の給付状況について

①特別定額給付金

郵送申請書は、5月21日に164,361件郵送済み。

オンライン申請された方は、5月24日現在7,581件の申請があり、入力不備を除いた6,744件について5月27日に振込。

入力不備分については連日、申請者に架電により確認作業を行っているものの不在等もあり時間を要している。最近は1日あたりのオンライン申請数も数十件と落ち着いてきており、他市のような受付停止までは必要ない。

②子育て世帯への臨時特別給付金

当初6月末としていた支給日を、6月26日に前倒しできる見込み。

(2) 経済支援について

セーフティネット保証（4号・5号・危機関連）の申請は、2,071件（5月25日現在）と依然として増加傾向にある。

2 決定事項

(1) 市民への影響の実態把握

各部署に関わる課題の実態を把握するため、関係団体等に対し調査を行い新型コロナの影響範囲を把握する。今後も継続してモニタリング調査を行い、時系列で変化を見ながら施策に反映させること。

(2) 学生の力を地域の課題解決に活用

学生アルバイトの雇用が減少していることから、経済支援と学生の力をまちの活力とすることを目的に、市内在住の学生及び市内の大学・短大・専門学校に在学の学生を対象に、100人の臨時雇用を行う。6月1日から募集開始。

想定する業務内容としては、アンケート結果等の入力や動画作成、SNSの発信、市民への福祉課題の聞き取り等、各部署から挙げた業務を、学生の希望とマッチングする予定。

3 本部長指示

国の地方創生臨時交付金の一次補正分の二次交付及び、現在計画されている二次補正予算を有効に活用し、コロナ後の奈良市のまちづくりの新しい形にチャレンジすること。